



5 6 7 8 9 18  
10 1 2 3 4 5 6 7 8 9 18

始



ft 116  
355

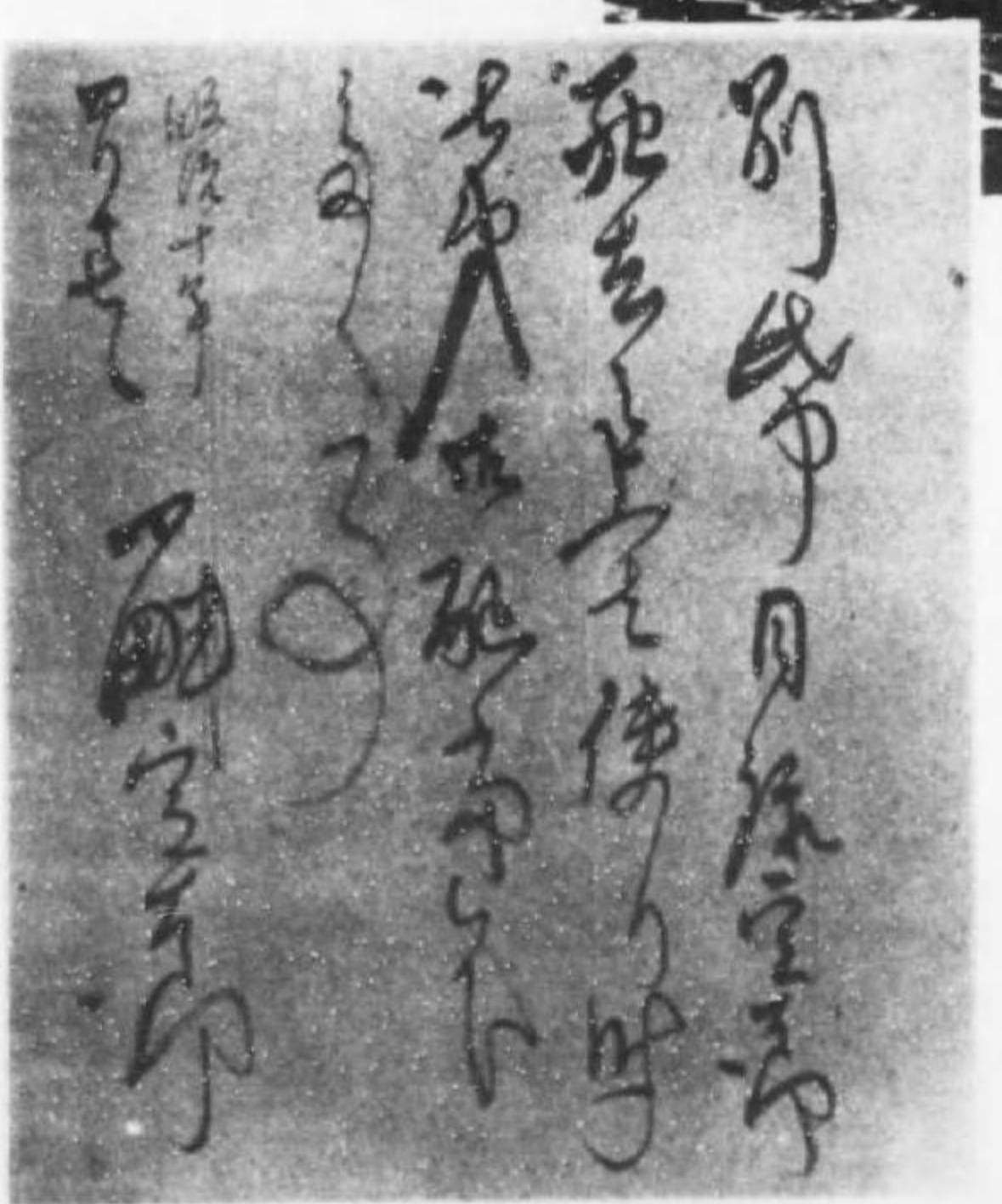


父の  
おもろけ

大正  
15.3.22  
内美

大正十六年  
三月上梓

今茲亡父ノ五十週年ニ會シ、舊稿『父の  
おもろが』チ其儘削刪ニ付シテ、以テ之ヲ  
其靈前ニ捧ゲ、兼ネテ親戚故舊ニ頒ツ。  
本誌起草ノ時母ハ方ニ重患ニ臥シテ  
アリシガ、其後幸ニ恢復シテ今度ノ法筵  
ニ列シ得ラル、ハ、欣幸トスル所ナリ。



乃父小ノ照ト其下筆蹟

序

拙稿『傳家銘刀忠吉』及『大分展墓紀行』ノ二篇ハ、共ニ先考ノ事蹟ヲ記述シタルモノナルヲ以テ、合セテ一巻トナシテ『父のふものぞ』ト題シツ。

顧フニ先考年紀僅ニ十六歳ニシテ、養ハレテ我家ヲ繼ギ維新ノ變亂ニ會シ、身ヲ君主ニ致シテ九死ニ一生ナ得。繼デ家道ノ傾頽ヲ支持スルニ努メ、三十歳(戸籍上ハ三十二才ナレ)ニ事實ハ二年少シニシテ國難ニ殉ズ。閱歷十五年間殆ド心身ヲ安ンズルノ暇ナカリシナリ。余ヤ幸ニ先考ノ餘薰ヲ受ケ苟安生ヲ送ルヲ得テ、而

モ事業ノ比並スベキナキヲ愧ヂ。千里茲ニ先考ノ遺蹟  
ヲ探ネテ本書ヲ作り、子孫ト共ニ永ク其恩澤ヲ稱述シ、  
併セテ反省ノ料トナサントスルナリ。

本書誌スルトヨロハ皆事實ヲ根據トシ、些ノ虛飾舞  
文ヲ弄セザリキ。

大正五年五月

小畔龜太郎識

傳刀家 忠吉

銘二字、刀身二尺四寸、反リ五分、鍔鐵ニシテ潛龍金象嵌、  
目貫赤銅奔馬、

銘刀忠吉は我家傳來の重物である、何の代に我家のも  
のとなりたるかは詳ならぬど、父定太郎に至りて、其光  
芒を發輝し、此の刀に負ふ所渺くなつた。左れば銘刀  
固有の價值のみならず、父の功績と共に永世我家に傳ふ  
べき由緒ある重寶となつたから、聞き傳へたる事ども書  
き綴りて子孫に貽することとした。

忠吉は肥前の刀工にして殊に直刀を鍛ふるに長じ、巧を二字國俊に比す、其作品は新刀の大關と稱せらる。忠吉の刀の父に傳はりたる時は之に副へたる小刀(失<sup>失</sup>す)あり、其拵へ大刀と一對にして仲々美事であつたが、戊辰の役父が出陣に際し忠吉の攔短くして實用に適せざるを憂ひ、今傳ふる所のものと取換へた。鍔は傳來の儘なるが鍛鍊の精、象嵌の美、藩中屈指の優品であつたさうな。此刀身に此裝飾あり、累代祿高貳拾五石に過ぎざる小身者にはチト過ぎ物の様である。

我家舊記に「伊之助二男松本竹庵と申、播磨守様御小

僧に被召出候。成長仕り候て松本彦左工門と稱し御近習相勤め申候。播磨守様御遠行之節御遺言被遊、法華宗本妙寺旦那に成候様に被遊御意、御大小被下置、其後小畔次右工門へ御刀譲り法華宗にいたし、其身は御暇申請今町へ被越云々」とある。此伊之助こそ我宗家の先祖であれば此等關係を少しく説く必要がある。

伊之助は關ヶ原の役藩祖牧野忠成公の御草履把として仕へ、大坂陣には御馬口取を命ぜられ、次で御供番小頭に登用せられた。或る時の戦に大沼の中に公の馬驅込み進退不可なりしを、伊之助公を肩に擔きて沼の間四五町

這ひ行き漸く小高き處に登せまゐらせ、更に馬をも引き上げた。夫是の功績により凱陣の後増祿され、尙沼涉りの際細き畔の様なる處にて公を介抱したるに因み、本姓松本なるを改めて小畔と姓を賜はりたるものである。伊之助二男は松本彦左工門とて播磨守(名は定成、忠成公の三男にして三根山藩主たり)に仕へ、四男は寛文二年御馬乘に召出され、小畔次右工門と稱し別家した。之れが我家の先祖である。即仲兄彦左工門の拜領した刀を弟次右工門に譲り、主君の御意志を奉じて法華宗たらしめたのである。今でも我宗家即ち伊之助の後裔は真言宗なれど、我家は法華宗本妙寺檀徒である。

夫れて播磨守より拜領した刀こそ此忠吉であるなれと思はる、何分他に参考とすべき記録がないから判然せないけれども、彼此對照して斯く推斷するのである。

徳川幕府三百年太平の夢は破れて大政奉還となり、世は王政復古となつた。されど此れ將軍家の本意にあらずとなし、或は一二雄藩の錦旗を擁して横暴を逞くするなりと説くあり。海内騒然、特に東北地方不穏の状あるを以て、北陸道鎮撫使は薩長の軍を中心とし諸藩の兵を率ゐて越後に下向された。

長岡藩は初めより戦意あつたのではない。特に卓識河

井繼之助の在るあり大勢の推移を識らざるにあらず、孤軍勝算あるにあらざれども、數代幕府の恩顧を受けながら、義として佐幕與黨に鉢を向くるに忍びず、局外中立を守りて、以て封内を安ぜんと欲したのである。然るに色眼鏡を以て睨みたる官軍は一意長岡藩を異圖あるものとなし、禮を守りて小千谷本營に向したる河井氏の言説に耳をも假さず、順逆唯其一を擇べと詰寄つた。此に至り武士の意氣地已むなく干戈を執るに至つた。是れ實に慶應四年五月四日の事である。

此時父は保地、田中兩小隊の勘定方を命ぜられて出陣

した。其服装は筒袖段袋を着用して鉢金を戴き、鉢金より革製鎧様のものを両肩に垂れ、鎧の中は四文錢を連綴したのである。佩刀は即ち忠吉であるが、使ひ慣れたる竹刀の夫れの如く長き櫛に取換へ、目釘を二ヶ所に打込んだ。此等調度は銘々勝手に工夫したもので、今より考ふれば頗る異様に感ぜらるゝが、鉢金及鎧のありし爲めに危き難を免れたることを後にぞ思ひ當らるゝ。

長岡藩の開戦を決するや、直に其精銳を選みて妙見方面に差遣し、榎崎の嶮を扼し、屢々官軍を惱ました。然るに五月十九日官軍の一隊曉霧に乗じて信濃川を渡り、

直に長岡城下に迫りて之れを陥れた。無念藩主父子は遠く會津に遁れられたれど、藩兵の鬱勃たる敵愾心は争てか一敗地に委せんや、恨を呑んで加茂に退陣した。

父は所屬隊に従ひ開戦の初め前島村に屯し、繼て妙見口に進みたるが、長岡落城に及び山傳へに柄尾を経て同じく加茂に出てた。

加茂に次れる藩兵は、同盟藩の會津、米澤、桑名等の分遣隊と協力して日夜官軍に抗し。六月二日には今町の敵壘を奪取し、本營を見附に進めた。官軍は越後口の急を訴へて追々援軍を調し、將に總攻撃に移らんとす。機

に先たつ一日、河井總督は奇策を用ひて七月二十四日夜闇に乗じて八町沖の沼澤を涉り、敵壘下を潜行し翌未明總軍長岡に侵入し、火を放ちて殺到した。官軍周章狼狽山積せる軍用品を委棄し、先を争うて潰走した。悲憤七旬夢寐にも念頭を去らざりし雪辱戰効を奏して、茲に首尾能く城地を恢復したのである。

父は此時勘定方兼兵糧彈薬運送方(河井平吉)を命ぜられ、八町沖を涉りて富島村に上つた。仲間共に彈薬箱を負はせ、自分も其重用品を帶びて同行するので次第に遅れて本隊を見失へ、其四郎丸口に進みたるを探り知り、之を追ふ

て川崎村迄來た。

定マア良かつた、これからが本舞臺だ、小憩やつたら早く……土手の方が捷徑だから

と星影踏んで一人福島江の北岸を急ぎ行く。御足輕町(神田町)の東今の後あたり、居民の兵燹を避けんとして土堤に荷物を運び出し右往左往とさわぐ、行く手火炎にうつる人影あり、近づき視れば先へ向つて歩むが如く佇ずむが如し、何者なるかと怪みながら急ぎ二三歩通り越し顧て、

定「イヤ！」

と試に聲を掛けた。彼は特更に他意なきを裝うて油斷

させ窃に拔刀して待受けたるものゝ如く、直に大上段に振りかざし、

敵『……覺悟？』

と呼はり進んで來た。サテハと靜に後退しながら鐵砲取直し、狙ひ澄まして一發放した。其刹那彼は此方の眞向へと撃下したが豫て冒りし鉢金に『グワーン』と響きたるのみにて微傷だも受けなかつた。銃丸は逸れけん敵は尙も鋭く打込み来るに此方は拔刀の暇なく鐵砲にて拒ぎ居れども受損じてハヤ數ヶ所の負傷、のみならず足にらして俯向にドツと倒れた。敵は今度こそはと腰を望んで眞

二と撃下せしに、天の佑か兵糧代りに帶びたる切餅に遮られて切先鈍り、敵の躊躇する瞬間スツクと起きて拔放ちたる肥前忠吉。手負猪の牙を怒らしたらんが如く猛然として切り込んだ。瞬時にして敵は逃げ出したが、痛手をや負ひたりけん、刀を提げてヨタくと徐行するのみなる後より息喘ませて、

定「オイコラ……ヒヒ卑怯ザムラヒ……マ待たんか！」

追ふ者も亦痛手に悩みて僅に能く躊躇するのみ。

折柄行く手にガヤくと音して『オイ／＼』と呼ぶは確に聽覺えある味方の聲。

定「早くく……勁敵！」

此方は勇氣百倍せるに引替へ、彼は腹背挾撃されんとするので狼狽し故意か過失か躊躇機勢にコロ／＼と河中に轉落した。

ほのぐと明けかる空に透して様子窺へば、大兵肥満散髪の武士、額より流るゝ血潮を拭ひもやらず、無念の形相物凄く尙も反抗の姿勢にて二尺七八寸もやと見ゆる長刀を青眼に構ひてたが、水淺く土堤高くして彼我共に刀はとゞかぬ。

定「名乗れ……ドコの藩？」

敵「長州……手者だぞく。」

定「ナンダト?」

と反問すれば又

敵『手者だぞ……手さゝだぞ。』

其状威嚇嘲弄するものゝ如ければ、  
定『なにくそツ!』

と腰なる短刀抜く手も見せずハツシと投付けた。

此時部下の仲間も集り會したれば、「捕虜にしてくれる」  
『廻れく』と號べども附近に橋もなく、皆々躊躇する間に  
彼は對岸に爬き上り、茂れる稻に身を没した。折柄味方の

足輕三四人來合せたのでそれと思はるゝあたりへ向つて  
小銃を亂射した。

此時迄張詰めたる氣が緩みたるにや俄に身體不自由と  
なり、數ヶ所の疵口より流血頻りなれば假りに繩帶して  
仲間共には彈薬運搬を急がせ、自分は刀を杖にして附近  
に在る味方の陣所迄迫り附いた。丁度兄善之進(伊東家を嗣ぐ)及  
友人某々等が此處を固め居たので共々勞はり介抱し頻り  
に後退加療を勧める中、ハヤ人夫共は戸板の急造担架を  
用意して來た。

定「ウム一殘念ダナーハコ、迄來テ……デハ兎も角川

崎村仁助と云ふ所縁の許迄……跡は頼む……』

此場より南方數頃の田を隔てたる今朝白町の北端は我家である。折も折兵燹の爲に炎々と燃えつゝある。出陣初めより家をも身をも亡きものと覺悟せるものゝ、今や其事の實現に際會したる心の中はドンナであつたらう。

あはれ由ありげなる勇漢長州、惡戰苦闘の末や如何に。それがあらぬか戦後川崎村の居民某々は、其附近なる田圃にて身形卑しからざる官軍の死體を發見し、窃に其携帶せる多くの金品を頒ち、死屍は埋葬したるとかや。果して夫れなんんには彼の遺族にせめてもの慰めに此事蹟

を聞かせたいものである。

長岡落城に際し祖母と母は四才の姉及二歳の余を伴うて、宮下村の家僕五郎七方に避難してゐた、處へ城恢復の翌日仁助の伴が訪づれて來た。

伴『實は昨日参上と存じましたれど、何分沸き反る様の騒ぎで……エー昨日の朝でした。村中焼かれるてので、荷物を運び出してる際中、血だらけの負傷人を戸板に載せて宅へ擔ぎ込みました、視ると其れが旦那様だで魂消ました、いつもの御元氣であります、數ヶ所の重傷で顔は真青、恰度村に長岡の教賢様が居られたて、

診て貰ひましたが針醫者には荷が過ぎて、もて餘しの体、少しほは手當もしましたれど、村には敵の居るので危険、大方中澤の割元が病院になるだらうと云ふので、教賢様が附隨て戸板の儘又御送りしました。』

祖母と母とは且つ驚き且つ謝し、翌二十七日に父を見舞ふべく共に出掛けた。四郎丸の昌福寺が病院になつたとき、直に其れへ往々、雜沓するので祖母のみ面會した。出陣以來七十日、其間互の消息を絶ちしを、今此体にての再會なれば喜悲交々至り共に胸迫つたことであらう。恰も父の實父中川傳五右工門(老卒故出)も見舞に來たり、共々

に慰め且つ語り合ふた。

定夫れて中澤の割元庄屋中村は相識もあり、親切に世話してくれましたが、何分出血が衣服に膠着してゐるのに治療道具は無し、困つてゐる處へ門前俄に騒がしく『敵は居らぬか』と叫ぶは官軍らしい、教賢は驚て用意の僧衣を着る、私は裏の小屋に匿れる始末、逆も長居は出來ずと、運を天に委せ、刀を杖に蟲の這ふ如くにして漸く高畠迄着きました、目ぼしき農家に入り、一宿を乞ふたれど、此處も官軍が出入するので家には入れられぬと断る、不得已裏の山で休息することにしま

した、幾枚かの蓮を貰うて乞食の体で露宿しましたが、夜半アノ大雷、豪雨には困りました。昨朝は四邊も静まり、昌福寺が病院になつたと聞き村人に送つて貰ひました。夕刻療治を受けましたが、縫つた疵は七ヶ所、肩と腰のが骨に達してゐるさうですが、ナニ心配はありません。

祖父「イヤモウ勇ましいく。成効々々、ドレ其紀念の物具を。」

と取視れば鉢金は頂天に刀痕鮮かなれど裏かゝず、鎌は包める錢諸共に断たれて血に染まり、餅を入れたる小

形の柳柵は斜に三四寸切られてある。

定「其時は夢中でしたが實に天運と云ふ外はありません。此品々は命の親です、其れに御覽下さい此忠吉を」

鞘を拂へば燐たる刀身の切先五六寸血垢に曇つてゐる。  
祖母實に豪快なことでありましたのう、私共は毎日心に神佛を禱つて居りましたが、其お加護であります、マア自重しておくれ。』

と辭して還り、翌日は心附きたる衣類食物などを送り届けた。

藩軍は一度城池を恢復したれども、本と實力の伴へる

占領にあらずして不撓なる士氣の勃發せる一時の現象のみ。加ふるに河井總督傷き、更に新發田藩背信の爲め士氣頓に沮喪し、我が長岡城は七月二十九日再び敵手に委するの已むを得ざるに至つた。殘兵は切齒扼腕、恨を呑んで會津へ落ち延びたのである。父も隨て同地へ送られたが、道中手當不行届の爲め再療治を受くるに至つた。

八月二十三日會津落城して仙臺に遁れ、暇を講うて同領秋保村にて湯治加養し、十月末仙臺に戻つた、無論病院に在りても湯治に往くにしても、武士の魂として忠吉は身邊を離さなかつたのである。已にして藩主米澤表に

て降服書を上られ。東北平定、同年末には舊領地に歸り、宮下村に留めし家族と共に九尺二間の小屋に假寓した、翌明治二年の春には創傷略ぼ治癒した。

明治三年今朝白町の舊屋敷跡へ陋屋を新築して六月八日より居住した、夫れには目欲しき道具を賣却し、漸く調金して土木の費に充てたのである。忠吉傳來の櫛梳、對なる副刀等は此時手離したのであつた。當時長岡藩士は皆祿に放れ、職を求めるにも業なくして困憊を極めたが、我家の如き小身者は最も甚しかつた。けれども意志の剛毅なる父は、謹嚴なる祖母と互に相戒めて消極方針

を執り貧苦と戦ふた、此場合一度借財せば家門破滅の外なしと、儉約に儉約を重ねた、而も残れる道具は追々に減つた。夫れども忠吉は手離さぬのである。或時祖母は生家より招待された、されど手土産を調ふべき錢がないので、徹夜手車にて綿絲を繰り、貳錢の賃錢を得て之れを辨じたことがある。或年の末には土地の例としたる越年の鹽鮭を買ふ能はずして、鹽鯽を代用したこともある。恁んな窮乏に際しても忠吉は典物だに供せなかつたのである。

明治五年六月大河津堀割人夫騒擾し、暴力に訴へんと

する狀あるより、土木司寺泊出張所は取締として長岡舊藩士の出張を請求して來た、依て二十人派遣することとなり、父も其選に入つた。即ち忠吉を帶して出張したが、大事に至らずして鎮定し、若干の大儀料を得た。

明治十年薩州鹿兒島にて西郷隆盛首魁となり、叛旗を挙げ、進んで熊本鎮臺を包圍した。此時長岡士族の血は湧いた。國難に赴くは固より武士の本望、況や戊辰の役には薩藩に苦しめられて、西郷は其參謀であつた。今此好機會に乘じ、一矢彼に報い、以て殉難藩士の亡靈を慰めざるべからずと、踊躍したのである。區長稻垣林四郎

始め二十名、政府へ御用伺として三月五日を以て出發せんとした。其前日新潟縣廳より急使來り、元鶴ヶ岡藩不穩の状況あるに付き急ぎ出縣せよと命ず、依て午後五時乗船して翌五日着港した、總員約四十名、父も忠吉を携へて行伍に在りしが、即日巡查に任命された。然るに鶴ヶ岡より密偵歸縣し、彼地は已に靜謐に屬して何等異常なきを確めたる故、出縣者一同辭して歸郷した。

一方鹿児島叛徒の勢は益猖獗なるより、政府は各地の舊藩に命を傳へ討伐軍を募つた。待ち設けたる長岡士族は率先應募し、父も進んで之に加はつた。當時長岡士族

の多くは戊辰戦後の活計未だ整はずして窮境に在るに、出征志願者は皆一家の保護者である、然るに國の爲め義の爲め好んで難に就くものは、所謂祖先以來養成し來りたる大和魂を發揮したるに外ならぬのである。

發途二三日前の事である、父の友人淵河某(續)醉歩來訪した。

『今日は篤<sup>たか</sup>と話さうと思ふのだが、ドウしても出征のかい……此間も言ふ通り足下一人欽けたつて敗軍てこともあるまい……足下の家計<sup>かぶん</sup>が良くなつたことは知つてゐるが、死んだら坐食して通されもしまい』

定『イヤ辱いが家内共も快く承知してくれたで……』

源『コレお千代さん(母)お前さんドウするつもりだ。』

母『御親切ありがたう御座いますが、アノ創傷(創傷)に助かりましたから、十年延命(延命)と思へと申しますので、萬一の

事がありましたら何分……』

源『コラ豪氣だ……御兒達は十三歳頭で四人だネ。』

定『其談はモウ止めやう……足下大分酔つて。』

源『イーヤ醉はぬ……酒は飲んでも心は醉はぬ……ドウしても……』

心忙しき中五月蠅しとや思ひけん、側に架け置ける忠

吉おツ取つて柵に手を掛け。

定『ヤカマシイ……出陣の血祭り……』

聞くや否や淵河は跣足の儘に飛出し三四軒先の某家へ駆込んだ。

源『タ、タ、大變だ。救けてくれ。……コ、コ、小畔が肥前忠吉で……』

嚇すつもりの薬が利き過ぎて、狼狽振りのおかしさ、當時の一笑話であつた。

出征應募者は七十二人。四月十七日出立して東京に出で警視隊に編入。五月十八日萩原警視之を率ゐて豊後口

に臨み、大分を経て竹田城の賊軍を掃討すべく進んだ。父は警部補心得を命ぜられたが、一日幹部員某より懇談があつた。

某余は誤りて給與方を命ぜられたが甚だ心許ない、隊中適任者は足下の外あるまいと思ふ。就ては足下を推舉するつもりだから承知して貰ひたい』

定『イヤ止て、余左様なつもりで出征來たのではない。と頑として應じない。不得已出線の餘時に於て手傳をすることに妥協した。

二十五日法師山の賊壘を攻撃して苦もなく奪取した。

二十七日賊の根據地竹田を總攻撃すべく、熊本方面より來り玉來口に屯せる鎮臺兵と牒し合せて進軍したるに、時間の齟齬より警視隊重圍に陥り、鏡村に於て頗る苦戦した。兵士稍々逡巡の色あるより、父は忠吉を抜き放ち「遁げる者は斬るぞ!」と味方を勵まし進んで接戦したるが、敵丸眉間に中り即死した。其遺髪は郷里へ送られたる故、遺骸に代へて本妙寺に葬つた。忠吉は戦友石垣氏に保管せられ、凱旋の後我家に返り以て余に傳へられたのである。

嗚呼偉なる哉忠吉。今や兵器革新の結果余の子孫にし

て軍務に服することあらんも忠吉を勞する機會はあらざらん、左れば唯一の骨董品として取扱ふべきである歟。否々、若し坊間の賣物たらしめば夫れ或は然らん。然れども我家に在りては金玉換へ難き重寶である。祖宗以來累代の英魂は宿りて此秋水に在り、忠吉に頼りて君國に盡し得たるのである。絶えなんとせし我家系は忠吉の爲めに繋がれたのである。汝子孫必ず此意を牴して忠吉を秘藏せよ、若し處世上胸裡に煩悶の起ることあらば、忠吉の鞘を拂つて陸離たる其光芒を凝視せよ。必ず妄念雲散して堅實にして清徹なる良心の新月の出でたらんが如

く映することであらう。

多謝す忠吉。汝縁あつて我家に傳はり叙上の勳績を擧ぐ。希くば桑滄の變あるも永久に留まりて我家を護れ。人世變遷の期し難き、不幸にして我子孫に不忠不義の念を萌す者あらば、寒光一閃、斷ちて刀下の露となし、禍を未然に防ぎ、以て長へに家名を保全せよと祈るのである。(完) (大正五年四月稿)

嘶しのやうなる事實

福島江畔強敵長州との接戦終り、疵口の手當などせる折、傍の轟影より隨行せる仲間の一人ヌツと這出て。

「ダ、且那エライ事なさいましたナ。」

「ナーニダ<sup>ハシマリ</sup>に見て居たのか……ソンならナゼナンとか聲援<sup>おほえ</sup>てもしなかつた……馬鹿野郎。」

と叱り飛ばされ

「アンマリ恐ろしい斬合を目の前に見せられ、腰が抜け聲が出ませんで……』

とまだ戰慄してた。

## 大分展墓紀行

明治十年五月二十七日。是レゾ乃父ガ西南戰役ニ際シ警視廳ノ徵募ニ應ジテ、豊後國竹田口鏡村ニ於テ戰死セラレタル日ナリ。戰後警視廳ハ墳墓ヲ大分市外ノ松榮山ニ建テ、其見取圖ヲ遺族ニ頒タレタリ。

家弟四郎ハ昨年迄ニ三回展墓シ、竹田ノ古戰場ヲモ馮弔シタレバ、余ハ聊カ期スル所アリテ未ダ往テ奠祭スルコトヲナサベリキ。然ルニ今夏上京ノ時四郎ニ會シ、意中ヲ語リ不日共ニ西行スペク約束シタリ。

本來佛縁ノ日ヲ選ミテ墓參スベキナレモ、兩人共職務ニ纏縛サル、身トテ自由ヲ得ネバ、彼此ノ都合ヲ打合セテ日ヲ定メ、四郎ハ東京ヨリ、余ハ長野ヨリ發程シ、大津ニテ會スルコト、セリ。

十月十四日 快晴 早起旅裝ヲ整ヒ、特ニ病メル慈母ニハ不在中ノ慰藉法ナド申聞エテ、稍々黃バミタル妻科ノ杜ヲ後ニシテ停車場ニ馳セ行キ、六時四十分發名古屋行キ汽車ニ搭乗セリ。

偶々檢事ノ岩松氏ガ令堂ノ歸郷ヲ停車場迄送ラル、ニ遇フ、令堂ハ去月郷里佐賀ヲ發シ、神戸京都ヲ巡遊シテ

久シク此地ニ滯留シ、更ニ單身奈良法隆寺等ノ名所舊跡ヲ探ルベク、今夜ハ名古屋ニ一泊セント期スルナリト語ラル。好姫遐齡七十四、雷ニ強健ノ壯者ヲ凌グノミナラズ、其意氣ノ盛ナル驚クノ外ナシ。依テ余ハ令堂ニ此度ノ旅行ノ目的ヲ語リ、本來母ト同行セン志ナリシモ、去年以來病ニ臥シテ未ダ治癒セズ、頗ル遺憾トセリ、然ルニ上途第一ニ母ニ長ズル五年而モ矍鑠如是老刀自ニ邂逅シテ無量ノ感ナキ能ハズ、希クハ余ヲシテ母ニ奉ズルノ意ヲ以テ侍スルヲ許サレヨト云ヘバ、令堂亦哄笑セラレタリ。汽車進ンデ稻荷山ヲ過ギ、善光寺ノ平野ヲ伏瞰スレバ、

眼界宏豁ニシテ壯觀ナリ。余ガ岩松氏ノ令堂ニ或ハ川中島古戰場ヲ指シ、或ハ姥捨ノ勝地ヲ説明スルヤ、最前ヨリ傍ニ在リシ老夫婦亦談話ヲ交ヘ、終ニ親シム。一室此四人ノミ、余ハスバロニ養老會ニ列スルノ感ナキ能ハザリキ。老夫婦共ニ七十歳以上、舊高崎藩士ニシテ子息數人アリ、金澤、名古屋、若松等ニ分レ居リテ、ソレト職ニ就クヲ以テ兩親ハ優々自適閑日月ヲ送リ、時々各地ニ巡遊スルヲ老後ノ樂ミトナシ、昨日高崎ヲ發シテ善光寺ニ詣リ今日ハ名古屋ニ在ル令息ノ許へ往クナリト云フ。此懷カシキ物語ハ余ヲシテ更ニ無限ノ感慨ヲ湧カシメヌ、

若シ乃父ガ西南役ニ戰死セザラマジカバ、年輩モ大抵似タル此老夫婦ノ如ク慈母ト相携ヘテ余等兄弟ノ就職地ニ漫遊サルベキニト「樹欲靜風不止、子欲養親不俟」ノ古語ヲ痛切ニ感じ、此等老者ノ幸福ヲ羨望スルニ堪ヘザリキ。松本ノ古城趾ヲ仰ギ、木曾ノ幽谷ヲ賞シテ、夕五時半名古屋ニ着セリ、高崎ノ老夫婦ハ一驛前ノ千種ニ下車セラレ、嫁ガ孫ヲ伴レテ迎ヘニ來テ居リマスト堪ヘ切レス悦チ残サレタリ。名古屋驛ニテ岩松老刀自ヲ志那忠支店ニ送ルベク赤帽ニ囁シテ別レヲ告ゲ余ハ東海道線列車ニ乗換セリ。日ハ暮レス。中央線ノ閑寂ナルニ比シ、乗客滿

員頗ル窮屈チ覺ユ。大津ニ到レバ豫期ノ如ク四郎ノ來ルニ會ス、同人ハ昨夜東京ヲ發シテ今朝此地ニ下車、終日琵琶湖巡リセシトテ語ルコト甚ダ詳ナリ。余モ曾遊ノ勝地ナレバ深キ興味ヲ以テ傾聽久ウス。姫路ヨリ漸ク半身チ横フル餘席ヲ得テ華胥ニ入ル。

十五日 快晴 朝七時五十分尾ノ道ニ下車、尾ノ道ホテルニ入りテ休憩シ、旅行日程ヲ協議ノ上左ノ如ク定ム。  
一、尾ノ道ヨリ大分ヘ直航シ、松榮山ニ於テ乃父及同郷殉難者ノ祭典ヲ執行スル事。  
一、墓前ニ石燈籠ヲ獻納スル事。

一、竹田ノ古戰場ヲ馮弔シ乃父戰歿地ニ紀念碑ヲ建設スル事。

一、乃父埋骨地ヲ調査スル事。

一、以上ノ事ヲ了シテ時間ニ餘リアラバ沿道ノ神社佛閣ヲ參拜シテ乃父ノ冥福ヲ祈リ二十五、六日ニ歸宅スル事。

乃父ノ遺骸ハ松榮山ノ墳墓ニ在ルベキ筈ナレモ戰死地トハ十餘里隔タリ、且先年四郎ガ古戰場ニテ里人ヨリ聞ケル所ニヨレバ當時附近ノ山ニ葬リシヤノ疑モアレバ之ヲモ確メント欲スルナリ。

尾ノ道ハ寺院ノ數ニ富ミ名刹亦鮮ナカラズ、即手初メノ參拜ヲ試ム。淨土寺ハ本堂、多寶塔、阿彌陀堂トモ嘉曆年代ノ建設ニ係リ特別保護建造物タリ。西國寺境内ノ作樂松ハ臥龍ニ似タル老松ノ中幹ニ一株ノ櫻樹ヲ孕ミ、枝葉繁茂セルハ奇トスベシ。此等寺院ハ皆市街背後ノ丘陵ニ倚レルガ、千光寺ハ最モ高キ位置ヲ占メ瀬戸内海ヨリ遠ク四國ノ峯巒ヲ一眸ノ下ニ聚メ。船舶布帆ノ去來スル景面白カリキ。

午後二時出帆吉野川丸ノ客トナル。此日清空拭フガ如ク展望清麗海上穩カニシテ疊ノ上ヲ走ルニ以タリ、右手

ハ山陽一帶ノ赭山ニシテ其下ニ長汀曲浦連續シ、田圃茅屋亦風致ヲ補フ、海上ハ大小無數ノ島嶼點在シテ或ハ翠色黛ノ如ク、或ハ巉岩削ルガ如ク、一島ヲ送レバ更ニ一島ヲ迎ヘ、船ハ島ト島トノ間ヲ縫ウテ、水先窮レル袋ノ如キ港灣ニ入ルカト見レバ、乍チ水路闊ケ地峽變ジテ又島トナル、右顧左眄坐シテ山水ノ精妙ヲ觀翫ス、薄暮穩戶ノ瀨戸ヲ過グ、水路巾僅ニ四五十間、右ニ清盛塚矗立シテ更ニ水路ヲ狭バム、左岸ノ樓閣呼ベバ將ニ應ヘントス。淨海入道ナラネバ夕陽ヲ麾キ返サン術ナク、惜シキ眺ヲ暮藹ニ閉サレテ船房ニ入ル。

八時頃宇品ニ寄港ス。四郎ハ征露、征獨兩役ニ際シ職  
ヲ以テ此地ニ滯在セル緣故アルヲ以テ少時上陸知己ヲ訪  
ウテ船ニ還ル。

十六日 快晴 朝七時西大分ニ着、新築ノ棧橋始メテ  
竣成シ第一ノ寄航ハ實ニ本船ナリト、竹町八百屋ニ投宿  
ス。

大分縣知事力石氏ハ長野縣在任當時ノ相識ナリ。今度  
ノ目的ヲ達セんニハ氏ニ賴ルニ如カズトナシ直ニ官邸ヲ  
訪ウテ具ニ來意ヲ語リ、多大ナル同情ヲ辱クシテ、縣當  
局者及直入郡長等ヘノ紹介書ヲ得タリ。同氏赴任後ノ感  
ス。

想ヲ聞クニ、當縣ハ政爭ノ烈シキコト殆ド比類ナク、其  
爲メ私交上疎隔ヲ來スハ勿論、料理店、旅館、車屋等ニ  
至ル迄決シテ政敵ノ需用ニ應ゼズ、最モ極端ナルハエビ  
ス麥酒ハ敵黨輩ノ製造ニ係ル物ナルヲ以テ飲ムベカラズ  
ト揚言スル等殆ド兒戲ニ類スル事實アリ。不偏不黨タラ  
ントスル知事ノ縣内旅行ハ困却ヲ感ズル實ニ尠カラズト  
云フ。來客輒湊スルヲ以テ辭シテ縣廳ニ至リ本間理事官  
ニ面會シテ松榮山墓地ニ付テ問ヘバ、曰ク墓地ハ陸軍戰  
死者ト警視隊戰死者ノ兩區域アリ、共ニ官祭ニシテ、常  
ニ看守人ヲシテ管理セシメ、年忌毎ニ祭祀ヲ怠ラザルナ

リ、君等ノ來リテ私ニ臨時祭典ヲ執行サル、ハ固ヨリ差  
支ナク、石燈籠奉獻ニ就テハ多少ノ手續ヲ要スベキモ、  
出來得ル限り希望ヲ容ルベク、現場ニ就キ協議ノ爲メ縣  
吏ヲ出張セシムベシトノコトニ付、余等ハ其厚意ヲ謝シ  
午後ヲ約シ歸途室町ノ石工内田ニ就キ石燈籠及竹田ニ建  
設スベキ石碑ノ用材ヲ索ム、偶々四國產ノ青石アルヲ見  
テ之ヲ購フ、竹田紀念碑ニ適材ナルヲ喜ブ。

午後一時安達縣屬、石工、寫眞師ト轍ヲ聯ネテ松榮山  
ニ往ク。松榮山ハ大分市ノ東南三十町牧村ニ在ル丘陵ナ  
リ、樹木鬱蒼特ニ老松ノ繁茂セルハ其名ニ負カズ。警視

隊ノ墓地ハ山ノ中腹ニ在リ、松竹茂生セル徑路ヲ左ニ折  
レテ石階二十餘級階盡クル處ニ門アリ、門前ニ墓所ノ緣  
起ヲ刻メル自然石ノ碑ヲ建ツ、墓域間口二十間奥行十四  
五間、繞スニ杉ノ生垣ヲ以テス。門ニ入り通路ノ左右各  
三縱列(一列十  
三四名)ヲ巡查ノ墓トス、其正面横一列ハ一等大警部  
佐川官兵衛以下十五名ノ墓ニシテ其第十四基コソ實ニ懷  
カシキ乃父ノ墓表ナレ、碑ハ花崗石二重臺石總長五尺位  
彫銘左ノ如シ。

前面 警部補心得 小畔定太郎墓

左側 明治十年五月廿七日戰死于豐後國

直入郡竹田口鏡村 齡三十一年三月

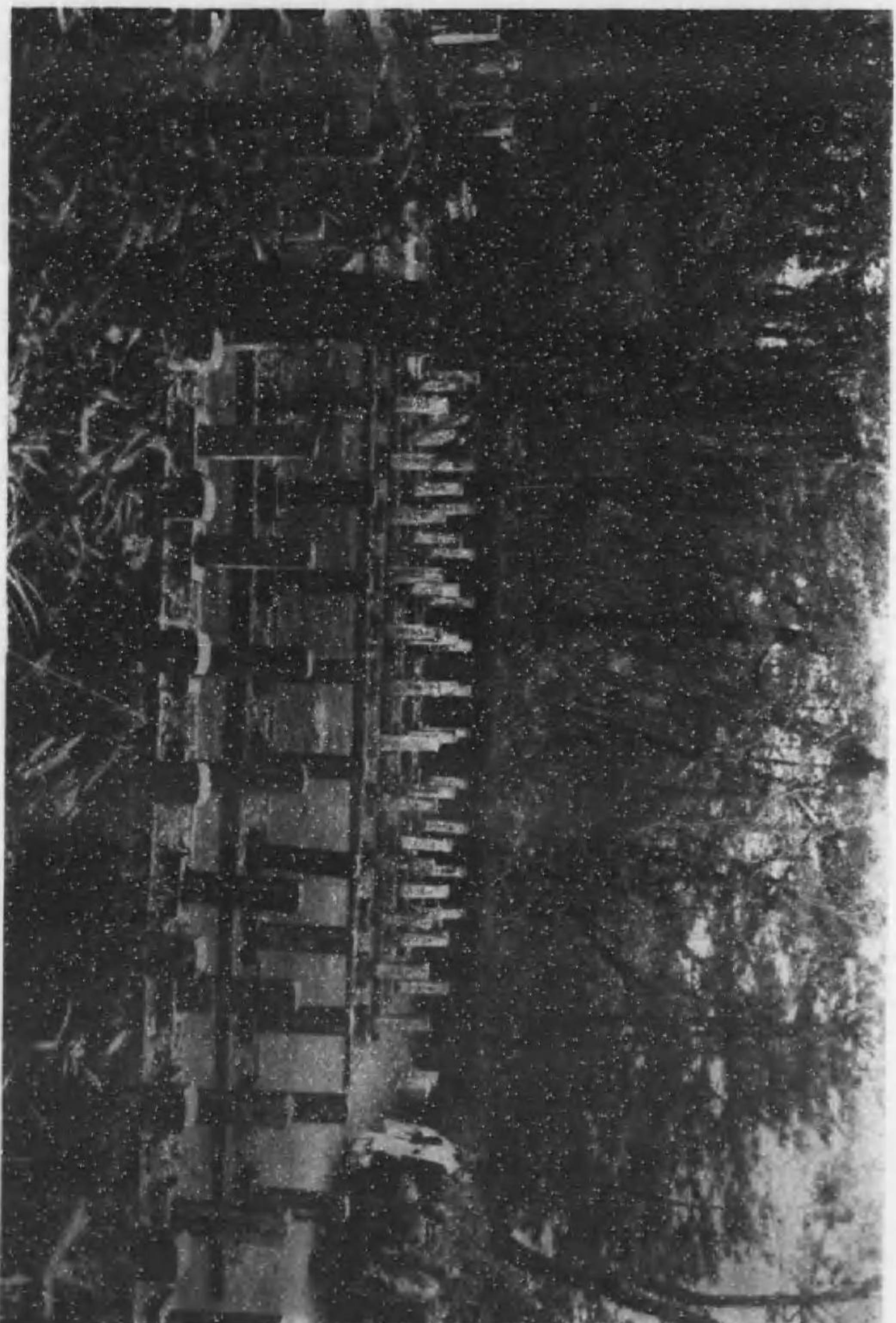
右側 豊後國警視徵募四番小隊軍曹

勤務新潟縣士族

(墓碑ニハ四番小隊トアレド事實ハ六番小隊ナリト)

背面 明治十一年九月建之

碑前高サ三四尺ノ矮松アリ「小畔定太郎遺子小畔四郎參拜紀念植樹」ノ標札ヲ豎ツ、此レ四郎ノ明治三十六年初メテ來リ醉シタルトキ寸餘ノ稚松ヲ移植シタルモノ、成長セルナリ。乃チ用意ノ薰香ヲ乃父及同郷殉難諸士ノ碑前ニ炷シ、額ヅキテ默禱祈念スレバ、風樹葉戰キテ宛トシ



右 龜太郎 左 四郎



碑墓ノ父乃ルケ於ニ山榮松

テ墳墓ノ囁クニ似タリ。參拜者ハ稀ナランモ、官祭ノ塋  
域トテ建設後四十年ノ雨露ヲ經ナガラ管理ノ周到ナルニ  
ハ感泣ヲ禁ズル事能ハザリキ、同ジク君ニ盡シタル郷里  
戊辰ノ戰死者ノ夫レニ比較シテ乃父ノ死處ヲ得ラレタル  
ヲ悅バザルヲ得ザルナリ。

松榮山みねの姫松かるゝとも

君かいさをのくちん世そなき、

はるくと父のおくつきまうて来て

ありしむかしを思ひつるかな、

已ニシテ竹内看守人來リタルヲ以テ安達縣屬ト石燈籠

ノ位置形狀等ヲ議シ、自然石碑ノ内側門ニ對シテ左右一對ヲ建立スル事ニ決ス。夫レヨリ紀念ノ撮影ヲナシテ山上ニ到ル平地數百步。招魂社アリ、大分藩祖ヲ祭ルナリ。拜殿社務所ノ設アレモ今ハ空屋タリ、社殿ノ後ニ陸軍戰死者ノ墓地アリ、是又丁丑役ニ於ケル殉難者ヲ祭レルモノナリ。俯瞰スレバ大分河岸ノ松並木蜿蜒河口ニ連亘シ、清澄ナル別府灣ヲ隔テ、遠ク豊後富士ヲ望ム勝景賞スペシ。山ヲ下リテ竹内ノ家ニ過リ、墓前祭ヲ十九日ニ執行スペク其準備ヲ依頼シテ還ル。

此夜別府溫泉ニ遊ビ一浴一酌以テ旅塵ヲ洗フ。

十七日 雨 大分ヨリ竹田ヘ往クニ二途アリ、一ハ汽車ニテ中判田迄行キ夫ヨリ犬飼ヲ經テ陸行七里、一ハ大分ヨリ山道溫見ヲ經テ到ルモノ行程十一里ナリ。共ニ道路不良ナレバ馬車ニ藉ルヲ最モ便トスレモ、十時間ヲ要スベシト云フ。余等ハ往復二日間ニ所用ヲ辨ゼザルベカラザル豫定ナル故悠々タルヲ許サズ、依テ昨夜馬車屋ニ交渉シテ駿足ヲ擇ビ朝五時出立シテ、山道ヲ八時間ニテ竹田ニ達セシムベク、而シテ歸途ハ中判田ニ出ヅルコト、セリ。早起行李ヲ理ム、再三督促シテ馬車漸ク來リ六時ニ出發ス、町外ニ出デシ頃夜ハ明ケ渡リヌ。左ラヌダ

ニ淋シキ秋ヲ微雨蕭々トシテ亡キ人ノ跡ヲ弔ハントスル  
余等ノ心ヲ濕メリ勝ナラシム。孤村ヲ過ギ疎林ヲ送リ、  
崎嶇タル山道ヲ勇ム駿駒ニ鞭ウテバ車臺動搖シテ、頭腦  
ヲ打チ荷物ヲ轉ズルコト數次ナリ、サレド行手ヲ急グ身  
ニハ却テ嬉シク、往年出征軍ノ强行セシ様ナド想像シテ  
ハ乘慣レヌガタ馬車ヲモ有リ難ク感ゼリ。山漸ク近ク或  
ハ絕壁ヲ仰ギ或ハ幽谷ヲ瞰ス、只見ル一抹ノ遠山ヲ負ヒ  
タル大米點ノ峯巒麓ヨリ立昇ル雲煙ノ幕ヨリ斜ニ七分身  
ヲ顯ハシ、前景危キ嵯峨ニ幾株ノ松ハ千年ノ壽ヲ誇リ、  
其下ニ急湍ノ岩ニ堰カル、ハ眞ニ絶好ノ一大活畫ニシテ、

吾等モ亦畫中ノ一材料タル歎ノ想ヒアリ。溪流絶エズ路  
ニ傍ウテ或ハ高ク或ハ低ク、乍チニシテ竹林峭風ニ戰ギ、  
乍チニシテ枯木寒巖ニ倚ル、風光變轉極マリナシ。近代  
ノ畫伯竹田、直入共ニ竹田町ノ產、余ハ其作品ヲ聯想シ  
テ今更天然ノ人ヲ感化スル偉力ヲ知レリ。已ニシテ榎坂  
ニ到レバ身ハ兩岸千仞ノ絶壁ニ挾マレタランガ如クニテ、  
車中ニ仰臥スルニアラザレバ山巔ヲ望ムベカラズ、剣レ  
ル如キ絶壁ニ如何ニシテカ生ジケン楓樹ノ紅黃相半スル  
ト松樹ノ倒ニ懸リテ翠色滴タランバカリナル等豫期セザ  
リシ佳景ニ遭遇シ、急グ旅ヲモ打忘レ車ヲ駐メテ玩賞措

クコト能ハザリキ。午後二時半竹田へ着、増田屋ニ宿ス。雨漸ク霽ル。

四郎ハ古戰場ニ記憶ヲ辿ルベク竹田町入口ニテ下車シ鏡村ニ向ヒタリ、余ハ郡長河越氏ヲ私邸ニ訪ヒ、來意ヲ告ゲ、希望ヲ述ベタルニ氏ハ懇切ニ余ノ質問ニ應ジ、知ラザル事ハ電話ニテ夫々照會シテ説示サレタレバ坐ナガラニシテ得ル所多カリキ。尙安威郡書記ヲ招致シ余ノ爲メニ古戰場案内ノ便宜ヲサヘ與ヘラレタリ。依テ既ニ旅宿ニ到着セシ四郎ヲ招キ、安威氏ト共ニ鏡村ニ行ク、鏡村ハ竹田町ニ隣接セル豊岡村ノ一小區ニシテ距離五、六

町ニ過ギズ、其間長サ四五十間ノ隧道アリ、竹田ハ所謂天險ノ要害ニシテ四面山ヲ繞ラシ隧道七ヶ所、以テ各地ヘノ交通ニ便ス。丁丑ノ役薩軍ノ此ニ據リタルハ偶然ニアラザルナリ。安威氏ハ豊岡村ノ人、行々地理及戰狀ヲ説カル、偶々一傘工ノ店ニ余等ノ訪ハント欲セシ村長阿南貞吉氏在ル有リ、即チ安威氏ノ紹介ニ依リ宿志ヲ語リテ請フ所アリ、傘工ハ板倉常藏ト曰フ。當年薩軍ニ與シ此處ヨリ東二三十間ナリシ氏ノ舊邸宅ハ兩軍激戰ノ中心タリシヲ以テ往時ノ戰狀ヲ記憶スルコト甚ダ詳ナリ。依テ同行ヲ請ウテ與ニ共ニ古戰場ヲ踏査ス。板倉氏曰ク五

月二十七日ノ戰鬪ハ鏡ノ橋ヨリ滿徳寺門前ニ至ルマデ僅々六七町ノ間ニ過ギザリシモ薩軍ハ地理ヲ諳ズルヲ以テ山ニ草ハレ谷ニ伏シテ官軍ヲ夾撃シ、此方面ニ於ケル無比ノ激戦トシテ今尙其慘話ヲ傳フルトテ、兩軍ノ進路ヨリ接戦ノ場所、遺棄サレタル官軍死屍ノ所在及其數ニ至ルマデ詳述セラレタリ。余等ハ各方面ヨリ觀察シ且ツ郷里ノ從軍諸士ヨリ豫テ聞ケルモノトテ參照シ板倉氏ノ舊邸内コソ正シク乃父ノ戰歿地タルヲ信ズルヲ得タレ、其地豊岡村大字會々字平小字鏡ト稱シ山ヲ負ヒ南面シテ道路ヨリ五六尺位高ク建碑ニ最モ適當ナリ。依テ板倉氏ニ

其一角讓渡ヲ請ヒ、阿南村長ニ交渉ヲ委任シテ薄暮宿ニ還ル。

此夜安威氏直入郡史料ヲ携ヘテ來訪アリ益々戰爭當時ノ狀況ヲ知ルヲ得タリ。

十八日 快晴 午前豊岡村役場ニテ阿南村長ト會合ノ約アリ。之ニ先チ再ビ古戰場ヲ探ラントシテ出デ途ニ安威氏ニ遇フ、氏復タ東道トナル、字赤坂ニ到リ一老人ヲ紹介サル、老人姓名ハ阿南友吉、當時薩軍ニ脅迫セラレテ加擔シタル者、激戦ノ狀ヲ語ラル、最モ精シ、大体ハ曩ニ聞ケルモノト似タレモ戰後遺棄セル屍牀ニ對シ兩軍

トモ虐刃ヲ加ヒタルコト及其死屍ノ始末ニ關シテハ氏ニ  
依リテ知ルモノ多シ。氏更ニ指頭大ノ銃丸ヲ取出シテ日  
ク、此レ官軍ノ發射シタルモノニシテ、我家圍房ノ壁ヲ  
破リ戸ヲ貫キテ柱ニ留マリタルナリ、或ハ尊父ノ發彈セ  
ラレタル者ナランヤモ保シ難シ、請フ紀念トシテ収メラ  
レヨト。余ハ其好意ヲ謝シ辭シ去リテ満徳寺ヲ訪フ、寺  
ハ薩軍ノ屯營タリシモノ、後ニ官軍ノ爲メニ焼カレ、現  
今ノモノハ其後ノ建築ナレバ、殘垣廢瓦猶當年ノ淒惨ヲ  
語ルモノ、如シ、四郎ハ附近ノ地理ヲ究ムベク此地ニ留  
マリ、余ハ安威氏ト共ニ役場ニ行ク。板倉氏ハ建碑用地

讓渡ヲ諾サル、余ハ遠隔地ニ住シ且ツ累チ子孫ニ貽サザ  
ランコトヲ欲シ、年々ノ公課及碑石掃除ヲ板倉氏ニ托シ、  
地代金ノ外相當基金ヲ役場ニテ保管シ、其利息ヲ氏ニ附  
與スベク要望シテ契約及手續ヲ阿南氏ニ委任セリ。夫ヨ  
リ安威氏ニ別レ三度古戰場ヲ弔フ、天日黯トシテ風悲ミ  
鳥愁フ、雜草離々ノ中唧ク蟲ノ音ニ一入斷腸ノ思ヒアリ、  
覺エズ暗涙ニ咽ブ。

父君の戰死の地そや草紅葉、

已ニシテ四郎ト合シ共ニ旅宿ニ還ル。

爰ニ直入郡史料ト來縣以來見聞レタル所及曾テ從軍者

ヨリ傳承セルモノ等ヲ綜合シテ、竹田口ノ戰ヲ叙セントス。

薩軍ノ熊本方面ヨリ初メテ竹田ニ入りシハ五月十三日午後五時ニシテ、僅ニ三四十人ニ過ギザリシトイヘバ、此時ニ當リテ竹田士族一致スレバ、擊攘スル事容易ニシテ爲メニ後續部隊ヲモ絶チ得タランニ其議行ハレザリシハ遺憾ナリキ。初メ二重ノ峠戦爭即三月ノ頃警視隊竹田ニ來リ竹田士族等凡ソ五十人ヲ一時雇ノ巡査ニ採用シテ常屯セシメ賊ノ來襲ニ備ヒタリ、然ルニ僅ニ十日許リ前ニ其懸念ナシトテ解雇シタレバ警備薄クシテ如何トモ爲

ス能ハズ、唯其横暴ニ任セタリ。賊本營ヲ置キ野村忍介ヲ將トシテ追々増兵セル上ニ、竹田士族モ迫ラレテ終ニ應援セシカバ、勢益々猖獗トナリ將ニ大分ヲ衝カントス。舊長岡藩徵募隊ハ其數七十餘名、四月十七日郷里ヲ發シ三國峠ヲ經テ廿五日東京ニ着、翌二十六日警視廳ニ造リ夫々任命サレタリ。乃チ辰ノ口屯所ニ於テ各地ノ徵募隊ト共ニ軍ヲ練ル。幾何モナク豊後口ノ急警ヲ傳ヘタルヨリ其方面ニ派遣ヲ命ゼラレ、萩原警視之ヲ統率シ、五月十八日東京出發、海路神戸港ヲ經テ二十一日佐賀關ニ上陸、次デ大分ニ入ル。

是ヨリ先賊軍ノ竹田ニ向フヤ、熊本ノ鎮臺兵之ニ追尾ス。五月二十日惠良原ニ戰ウテ賊ヲ破リ、直ニ進ミテ玉來<sup>アキ</sup>ニ本營ヲ設ク、於是賊軍盡ク竹田ニ集ル。萩原警視隊ハ二十三日大分ヲ發シ今市驛、神堤村ヲ經テ進ム、其勢凡六百人、之ヲ六小隊ニ分チ、赤座某道案内ヲ爲ス。二十五日二ヶ小隊ハ本道赤岩道ヨリ、二ヶ小隊ハ阿志野越ヨリ、二ヶ小隊ハ田中口ヨリ進ム。長岡勢ハ本道口ニシテ池田小警部<sup>(音士)</sup>之ヲ率フ。賊壘ヲ法師山ノ中腹ニ築キテ據ル、阿志野口ノ官軍先づ開戦シ、繼イテ本道ノ軍モ發砲法師山ニ向テ進ム、賊支フル能ハズ、壘ヲ棄テ、竹田

ニ入ル官軍代ハリテ法師山ニ夜營ス、死傷僅ニ六七人、當日ノ戰況ニ付三分隊軍曹小野英的ノ上申書ヲ左ニ抄錄

ス(原文)

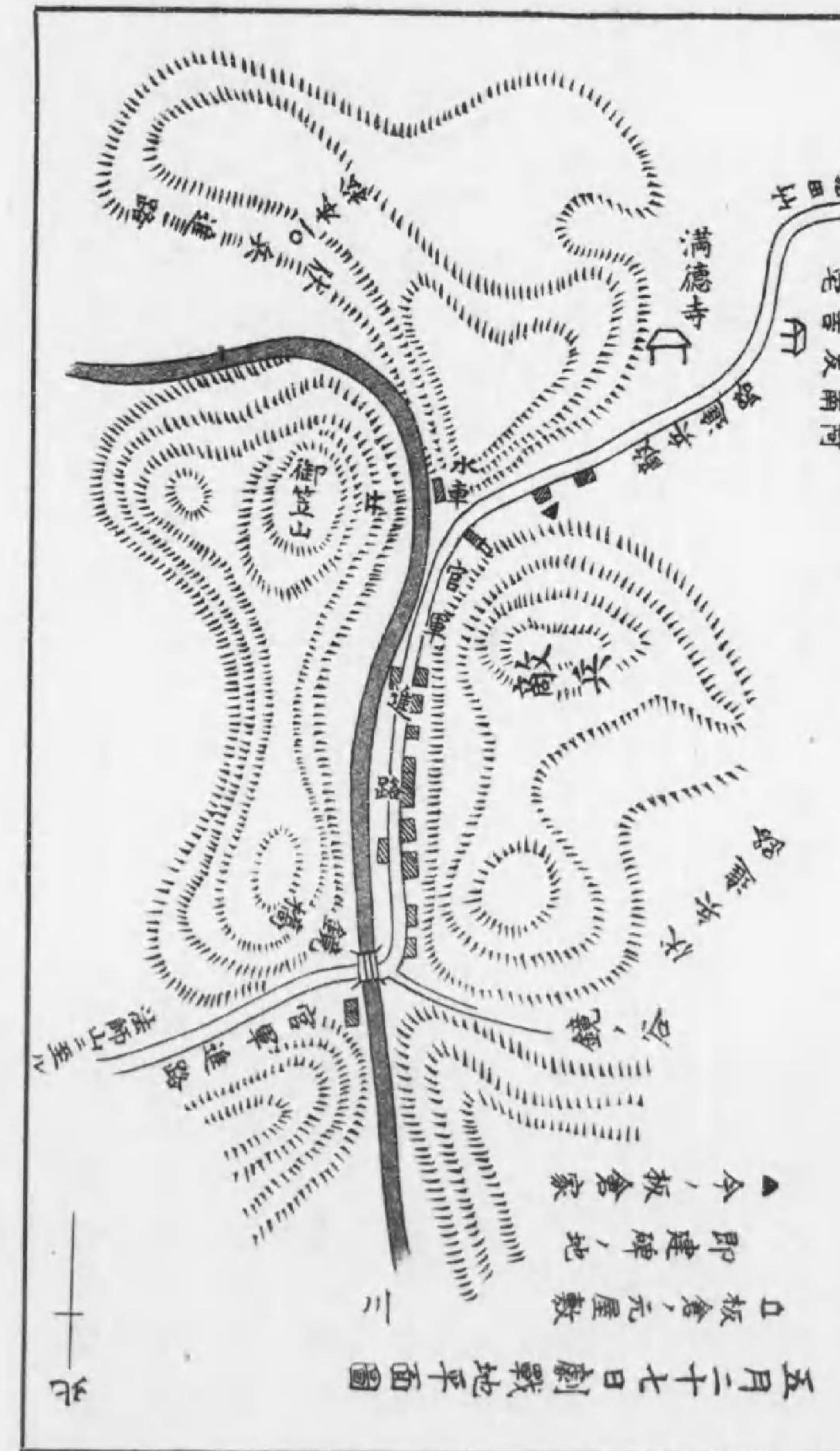
五月二十五日、竹田口寶子山責取候節寶子山手前ニテ小塚ヲ楯ニ取り、村井賢治、小野英的外四五人鐵砲打居リ候處、池田隊長山ノ下ヲ越エ精々進ミ候様下知アリ、則村井、小野先登ニテ一ノ臺場迄相進ミ人數待居リ候處追々馳到リ、則チ三分隊十人計ニ相成候間、又々進撃三ノ臺場ニテ暫ク打合、夫ヨリ村井ハ右ノ方村ヘ小野ハ左ノ方山ヘ進ミ候約定仕リ、則荒木、小畔、

小野先登ニテ相進ミ候處、三分隊ニテ高橋、遠山、九里ヲ初メ凡ソ十人計被相越無滯其山ヲ乘取り砲戦ノ内追々他隊ヨリモ被馳參候。三分隊勵右ノ通リニ候ニ付其段即日池田隊長迄申上置候ヘ共尙又以書取上申仕リ候。

小野氏ハ舊村松藩ノ家老ニシテ戊辰ノ役長岡藩ト共ニ薩長ノ軍ニ抗シタルナリ。今ヤ官賊位置ヲ換ヘ兩藩士一隊トナリ公敵ヲ討チ且私憤ヲ霽サントス。意氣衝天、初陣ニ一番乗、一番槍ノ功名ヲ立テ、敵壘ヲ奪取セシ、其快ヤ想フベキナリ。

二十六日休戦。二十七日警視隊ハ玉來口ノ鎮臺兵ト知照シ共ニ竹田ノ賊軍ヲ夾撃セントシテ曉天兵ヲ進ム。竹田ノ人速水某隊中ニ在リ、峯傳ヘニ竹田ニ入ルノ便ヲ唱ヒシモ、赤座ハ堂々本道ヲ進ムノ利ヲ述ブ。萩原警視地理ニ通ゼズ本道ヨリ進ミ、鏡ノ橋ヲ渡リ鏡村ノ中心ヲ過ぎテ彎曲シ滿徳寺ニ面セル隘路ニ進出スルヤ、賊兵一時ニ起リ滿徳寺ノ高地ヨリ激シク我軍ヲ瞰射ス。忽ニシテ鏡ノ谷ヨリ伏兵起リテ官軍ノ後ヲ絶ツヤ右手山上ヨリモ伏瞰シテ我軍ノ中央ヲ亂射シ、左方橋ノ下流ナル谷間ヨリモ、伏兵現ハレ相呼應シテ我軍ヲ夾撃ス。官軍四面ニ

大分縣墓誌行



敵ヲ受ケ、山ト川ニ碍ラレタル一條ノ隘路ニ陥リ如何ト  
モスル能ハズ、一隊ハ嶮ヲ攀ヂテ山ニ向ヒタレドモ擊退  
セラレテ効ナク頗ル苦戦ス。乃父ハ前面ノ敵ニ當ルベク  
進ミ、板倉家ヨリ疊ヲ持出シ積ミテ壘トナシ、衆ヲ勵シ  
盛ニ銃戦ス、彈丸雨注彼我漸ク接近シテ戦方ニ闌ナリ「顔  
出ストアブナイゾ」ト味方ヲ警メツ、尙軍氣ヲ鼓舞センタ  
メ長岡甚句ヲ謳フ、一聲高ク「エーエ御山アーノー」ト唱フ  
ル一刹那、彈丸飛來テ前額ニ中リ後頭部ヲ貫キテ後ニ在  
リシ某ノ軍帽ヲ掠メ、即死ヲ遂ゲラレタルナリ。  
此戰打合セ時日ノ間違ヨリ鎮臺兵遂ニ出デ來ラズ、爲

メニ警視隊大敗シ、僅ニ血路ヲ開イテ前日ノ陣營ニ退却セリ。死傷七十餘人ナリ。

二十八日休戦。二十九日玉來口官軍竹田城ヲ攻メテ之ヲ陥レ井ル。同日警視隊竹田ニ入り、次デ賊兵ヲ追ウテ大野郡ニ向フ。

二十七日ノ敗軍ニ際シ官軍ハ味方ノ死屍ヲ收容スルニ暇ナク僅ニ其首ヲ携ヘテ遁レシガ、竹田陥落後首體ヲ併セテ附近ノ一本松ト稱スル山ニ埋葬セリ。然ルニ翌年大分松榮山ニ招魂社ヲ建テ、墓地ヲ設ケテ改葬シタルナリ。余等埋骨地ニ付豫テ疑テ存シタル故竹田ニテ如上ノ取調セラレタリ。

チナシ、尙翌日松榮山ニ於テ神職小野恒吉氏ニ質シタルニ、同氏ハ墓地修築當時屍骸ヲ寢棺ニ盛リテ運ビ來リ茶毘ニ附セズ、其儘埋葬シタルヲ目撃セリトテ事實ヲ證明セラレタリ。

已ニシテ阿南村長來訪アリ、板倉氏ト交渉ノ結果ヲ齋シ先方ヨリモ一二ノ要求アリタルニ付余ハ之ヲ快諾シ、且ツ短時間ニ解決ヲ告ゲタルノ勞ヲ謝シ、後事ヲ委嘱シタリ。此レニテ竹田ノ目的ハ充分達シタルヲ以テ午前十時半出立歸途ニ就ク。犬飼ノ渡船場ニテ馬車ヲ乗換ヘ、中判田ヨリ汽車ニテ夜八時半大分ニ還ル。

十九日 快晴 齋戒沐浴シテ午前八時松榮山ニ往ク。  
小野神職、竹内看守既ニ在リテ、準備成ル。祭壇ヲ墓前  
ニ設ケ、裝飾供饌皆式ノ如シ。神職進ミテ祭典ヲ行フ、  
墓前祓詞及祭詞アリ。此日紺碧ノ空拭フガ如ク、千章ノ  
松杉ヲ圍繞セル山中ノ小天地ハ萬籟寂トシテ神苑ニ似タ  
リ。衣冠ヲ正セル神職ノ凜烈ナル音聲ニテ諸士當年ノ偉  
勳ヲ述ブルヲ謹聽スレバ、崇敬ノ念一層深キヲ覺ユ。  
たらちねのをくつき詣て思ふかな

足らぬ我身をいかにせばやと。

次ニ余ハ鞠躬如トシテ墓前ニ膝行シ左ノ祭文ヲ誦讀ス。

維時大正四年十月十九日、不肖龜太郎千里遠ク來リテ  
先考埋骨ノ邱墳ヲ掃ヒ、謹ミテ其未死ノ英靈ヲ祭ル。  
顧フニ明治維新ノ際、我ガ長岡藩ハ大樹家ヲ奉ジ、薩  
長ノ軍ニ抗シテ戊辰ノ戰役ニ義勇ノ名ヲ揚グ。先考亦  
軍ニ從ヒ給ヒテ具ニ苦戰シ、身創痍ヲ負フ事實ニ七ヶ  
所ニ及ベリ。越エテ丁丑ノ役、徵募ニ應ジテ、舊藩ノ  
有志ト一隊ヲ組織シ、遠ク西陲ニ涉リテ、朝賊ノ討伐  
ニ從ヒ給ヘリ。當時長岡ハ兵燹ノ後ヲ承ケテ、流離困  
憊ノ極ニ達シ、炊煙希疏ナルコト殆ド廢墟ノ如シ。而  
シテ吾家亦免レズ、賴ニ先考ノ銳意經營セラル、アリ

テ、家計纔ニ緒ニ就キシニ過ギズ。加フルニ老母ト兒輩ノ在ルアリ、コレヲシモ顧ミズ干戈ヲ執リテ敢テ起チ給ヒシ所以ハ、蓋シ往年ノ仇敵ニ一矢ヲ報イントスル、男子ノ氣概ニ外ナラザルベシ。故ニ發スルニ臨ミ家人ニ告ゲテ曰ク、戊辰ノ役當ニ殞スベキ命ヲ繫ギテ今日ニ至レリ、今ヤ復タ生還ヲ期セズト、遺書ヲ裁シテ征途ニ就キ、警視隊ニ列セラレタリ。先考平素牙籌ニ長ズ、是ヲ以テ上長推舉シテ會計方タラシメントス、然レ共後方勤務ハ余ノ屑トスル所ニアラズト、奮然袖ヲ拂ウテ戰線ニ就キ、終ニ此大分縣直入郡竹田口鏡村

ニ壯烈ナル最後ヲ遂ゲタマヘリ。不肖今親シク其英骸ヲ横ヘタマヘル地ヲ訪ウテ、萬感彙集シ、熱淚ノ襟ニ迷ルヲ禁ズルコト能ハズ。聊カ先考棄館ノ後ヲ述ベ、以テ幽魂慰藉ノ料トナサントス。

役後官先考ノ勳功ヲ策シ、遺族ニ扶助スル所アリ。且ツ祖母ノ嚴肅ニシテ勤儉力行ナルト、慈母ノ貞靜溫淑ナルト相須チテ、不肖等姉弟四人ノ教養ニ傾倒セラレシヲ以テ、不肖等幸ニ先考ノ餘薰ヲ汚スコトナクシテ成長スルヲ得タリ。是レ畢竟、先考後圖ノ周到ナリシニ職由セズンバアラズ。姉ハ長シテ栗山家ニ嫁ギ、第三

郎ハ出デ、關口家ヲ嗣ギ。四郎ハ分家シ、皆一家ヲ立テ、各兒女ヲ生育シ、樂シク職業ニ從事セリ、不肖ハ十四歳ニシテ銀行界ニ入り爾來勤務三十五年、土地ヲ換フルコト四度居ヲ移スコト八度ニ及ベド、終始一貫、金融事業ヲ離レズ、妻ヲ娶リテ一女一男ヲ舉ゲ、未ダ家門ヲ高大ニスルコト能ハズト雖モ、亦甚ダ斯界ノ信用ヲ失ハズ。此レ亦先考遺訓ノ致ス所、夙夜曾テ聿修ヲ忘レズ。唯憾ムラクバ、不肖等ノ敬慕措ク能ハザリシ祖母ノ明治四十一年長逝セラレタルヲ、然レ共高齡七十九歳ナリシテ思ハ、天壽トシテ強ヒテ自ラ寛スルノ

外ナキナリ。

不肖夙ニ材ヲ達シ名ヲ成シ然ル後ニ母君ヲ奉ジテ展墓ノ途ニ上ラン事ヲ期セリ。爾來三十有九年。年齒已ニ知命ニ垂ントスレ共、未ダ功業ノ英靈ニ告グベキモノアラザルヲ慚ブ、然レ共自ラ省ミルニ短才、果シテ何ノ日ニカ志ヲ成スベキカ未ダ知ルベカラズ、加フルニ母君病ミテ藥餌ニ親マル。於是行李ヲ治メテ第四郎ヲ伴ヒテ詣リ、地ヲ清メ壇ヲ設ケ、清酌庶羞ヲ薦メテ以テ祭ル。英靈尙クバ髪鬚トシテ來リ之ヲ饗ケヨ。

亡小畔定太郎男

龜 太 郎

誦讀スル中ニモ今昔ヲ感念シ悲痛哀惜嗚咽ヲ制セント  
スルモ能ハザリキ。

次ニ四郎進ミテ左ノ祭文ヲ讀ム。

舊長岡藩出身小畔龜太郎、同姓四郎亡父ノ展墓ニ當  
リ、其戰友ナル同鄉殉難ノ志士春日信人、村井賢治、  
荒木久三郎、増井村八、伊地知彌太郎君等ノ雄魂ヲ祭  
ル。

惟フニ戊辰ノ役、長岡藩ハ誤リテ賊名ヲ得タリト雖  
凡其向背ニ就テハ、後世史家自ラ定評アリ、且ツ諸君

ノ所事ニ忠勇ナル赫々タル英名ヲ青史ニ留メ千古ニ朽  
チズ、亦偉ナル哉。

丁丑ノ役ニ際シ、戊辰ノ創痍未ダ全ク癒エズ、一藩  
ヲ擧ゲテ、困苦ノ裡ニアリシモ、諸君ハ擇マレテ一隊  
ヲ編成シ、王師ニ從ウテ勇戰奮鬪、往年ノ讐敵ヲ掃蕩  
シテ國家ノ爲メニ貢献シ、遂ニ榮譽アル戰死ヲナシタ  
マヘリ。事大ナラズトスルモ戊辰ニ於ケル閼藩忠勇義  
烈ノ美名ヲ確保シ、且ツ郷黨ノ士氣ヲ鼓舞シタル効果  
ハ決シテ歎シトセズ。嗚呼偉ナル哉。

諸君從軍ノ當時萎靡トシテ振ハザリシ長岡ハ、諸君

ノ遺烈ヲ繼ギテ、商工業ニ向ウテ驀進シ、遂ニ北越ニ  
於テ一二ヲ爭フノ樞要地トナレリ。余等後輩諸君當年  
ノ耿々タル義心ニ鑑ミテ、惰ヲ策シ弱ヲ勵マシ、以テ  
今日アルヲ致セルヲ思ヘバ感謝ノ情自ラ禁ズル能ハズ。  
此地鄉國ヲ距ル事山河數百里ナルヲ以テ墓苔ヲ掃フモ  
ノ少キハ遺憾ノ極ミナレド、長岡城南ノ悠久山ハ洵ニ  
美ナル諸君ノ塋域タリ。碑前香花常ニ斷エズ、人ノ餘  
烈ヲ欽スル者年ヲ追ウテ益殷ナリ、諸君亦以テ瞑スル  
ニ足ラン。謹ンデ不腆ノ石籠壹對ヲ献ジ、清酌庶羞ノ  
典ヲ具ヘテ以テ祭ル、雄魂尙クハ來リ享ケヨ。



燈 献 ノ 前 門 地 墓 山 荣 松

大正四年十月十九日

新潟縣長岡出身

在長野 小畔龜太郎

在東京 小畔四郎

折柄歎歎ノ聲アルヲ聞ク、顧ミレバ同伴セル車夫ノ瞼  
ヲ拭ウテ立テルニテ更ニ暗涙ヲ催サルヲ得ザリキ。十  
時半式終ル。山上ノ社務所ニテ小憩ノ上辭去シ、知事其  
他ニ告別シテ旅宿ニ還ル。

大分ヨリ竹田ニ涉リ複雜ニシテ而モ異例ナル諸要件ヲ、  
到着以來僅ニ四日ヲ出デズシテ順調ニ終了シ得タルヲ幸

トシ四郎ニ語リテ曰ク、多事席暖マルニ遑ナキ力石知事ノ在宅ナリシヲ始メ、此地ニ稀ニシテ殊ニ恰當ナル建碑石材ノ余等ヲ待チシガ如キ、竹田ニ到着ト同時ニ雨霽レテ踏査ノ便ヲ得タル、阿南村長ニ途中ニ邂逅シタルサヘ已ニ奇ナルニ、村長ノ立寄リテ在リシ家ノ主人ガ板倉氏ニシテ所用進捗ノ便ヲ得タル等、天候人事共ニ斯ク順當ヲ得タルハ不思議ニ類ス、惟フニ乃父ノ靈余等ヲ導キテ此ニ至ラシメタルニ非ザルナキ歟、然レバ阿南友吉氏ノ贈レル銃丸ハ正ニ乃父ノ發射シタルモノト確信スルモ可ナラズヤト。四郎呵々一笑セルモ亦之ヲ否認スル言説ハ

ナカリキ。

石工内田ヲ呼ビテ石燈籠及石碑ノ約束ヲ訂シ、行李勿忙午後二時發ノ汽車ニテ大分ヲ發ス。蓋宇佐ニ詣リ耶馬溪ヲ探リテ二十一日四國ニ渡ランガ爲メニ行途ヲ急グナリ。宇佐八幡宮ハ本祠及側社トモ目下大修繕中ナリ、其廢柱ヲ檢スレバ悉ク白蟻ノ侵蝕スルヲ見、慘害ノ甚シキニ驚ク。中津茗荷屋ニ宿ル。

二十日 快晴 午前六時四十七分中津發輕便鐵道汽車ニ搭ズ。少時ニシテ山容水態凡ナラズ、巍峩タル峻峯處々ニ屹立シ、奇巖怪石迅流ニ横ハル。探勝目的ノ汽車ト

テ乗客案内者乗込ミ勝地ノ説明ヲナスハ頗ル便宜ヲ覺ユ。羅漢寺驛ニテ下車ス、寺迄約半里何物ノ俗漢ゾ、路傍ニ高ク石垣ヲ起シ、加工セル樹木ヲ以テ庭園ヲ營造シツ、アリ風致ヲ破壊スルコトノ甚ダシキヲ嘆ゼリ。羅漢寺ハ山ニ倚リ、巖ヲ穿チテ建ツ、案内者ニ導カレ隧道ノ如キ暗黒ナル廻廊ヲ辿リ、終ニ高樓ニ出ヅ、俯シテ山谷ヲ瞰ム景佳ナリ。停車場ニ反リ十一時發ニテ柿坂ニ向フ。山漸ク近ク汽車溪流ト併馳ス。對岸ニ幾多ノ洞門アリテ、人馬其間ヲ出入ス、宛然北畫ノ長卷ナリ。俯仰應接ニ遑アラズシテ偏ニ汽車ノ速キヲ憾ム。道右ニ賴山陽ノ筆捨

松アル處ハ柿坂ニシテ耶馬溪ノ中心地ナリト云フ。名物鮎ノ鹽燒ニテ午餉ヲ喫シ深耶馬溪ニ向フ。南スル三里、山移村ヨリ山容一變即チ探勝區域ナリ。氣象豪宕、耶馬溪ニ優ル者數等、曰ク仙人山、曰ク扇山、曰ク七福岩、曰ク夫婦岩、曰ク冠石、皆其形狀ニ因ミテ名クルモノ、耶馬溪ニモ七福岩アレ凡彼ハ小兒ノ如ク此ハ巨人ニ似タリ。若夫レ障子岩ノ如キハ矗立千丈ノ石屏ヲ左右ヨリ合セタランガ如クニテ、寸餘ノ罅隙ヨリ一線ノ光ヲ漏ラシ、神鑿鬼斧ノ妙ヲ極ム。俗稱風穴ニ至レバ頽レ落チタル如キ巨岩累々算ヲ亂シテ溪流ヲ蓋ヒ、淙々ノ韻ヲ聞ケ凡水

ハ見ルベカラズ、兩岸ヨリ茂レル楓樹ノ稍色ヅケルガ故  
テ交叉シテ隧道ヲ作り、紅葉盛時ノ美觀ヲ想像セシム。  
路傍一茶亭アリ、入リテ賞觀ヲ恣ニス。摩天ノ斷巖絕壁  
ハ路ニ迫リ溪ヲ壓シ身ハ井底ニ陷リタランガ如ク、仰ゲ  
バ一道ノ蒼空ヲ横フノミ。蘚苔層々嵐氣冷チ吹キ、日ハ  
午刻ナレモ、寥トシテ暮天ノ如ク、浩劫大古ノ模様ハ斯  
クヤアリシラント想ハル。余戯ニ耶馬溪ヲ以テ天下ノ絕  
景ト呼號シタル山陽外史ヲ一冷笑ニ附シ去ルベキモノハ  
此深耶馬溪ナリ、サレバ他年又此レニ優ルノ新幽境發見  
サル、ナキヲ保シ難シト言ヘバ、言下ニ車夫答テ曰ク然

リ、既ニ然リ、此奥ニ裏耶馬溪ト稱スル者アリテ一段ノ  
勝アリ、然レモ道嶮ニシテ行人容易ニ津ヲ通ジ難シト。  
探勝區域ハ是ヨリ以往尙數里アレモ此邊最モ天工ノ妙ヲ  
盡スト云フ、一ツ屋橋ニ靴痕ヲ印シテ踵ヲ反ス。嚮ノ來  
途ヲ辿リ、中津ニテ乗替汽車待合ノ爲メ小憩シ、夜九時  
別府着、日名子ニ投宿ス。

二十一日 快晴 朝九時第九宇和島丸ノ客トナル展望  
開豁ナルニ一等室相客ナキヲ以テ兄弟縱談放語シ優々連  
日ノ疲勞ヲ醫スルヲ得タリ。

二十二日 曇 午前三時半多度津ニ上陸シタレモ深更旅

客ヲ待ツ家ナキヲ以テ不得止直ニ停車場ニ馳セ、門ヲ叩キテ驛夫ヲ驚カシ、五時二十分發ニテ琴平ニ向フ。旅店及商賈ノ薄情ナル呆ル、ノ外ナシ、蓋シ專ラ道者ヲ待ツノ地ニハ免レ難キ弊ナラン歟。琴平神社ノ規模壯麗ナリト雖モ、路ノ左右ニ獻金者ノ名ヲ彫刻セル石標數百基屏立セルニハ俗氣紛々長留ニ堪ヘズ。八時二十分發ニテ高松ニ往キ栗林公園ヲ探ル。日本三公園ト併ビ稱セラル、者、設備整頓、園内ニ物產陳列所アリ、天然ノ秀人工ノ美共ニ賞スベク老松ノ蟠屈セル特ニ愛翫スベシ、左レド昨耶馬溪ヲ觀タル眼ニハ雪舟大作畫ノ後ニ四條派ノ小品

ヲ展ベタランガ如シ、四國ニ在ル僅ニ半日ニシテ連絡船ニ搭ジ、宇野ニ上陸、其レヨリ汽車ニ藉リ岡山ニテ乘換ヒ、夜十時京都ニ着。俵屋ニ投宿ス。

二十三日 晴 宇治ハ兩人トモ曾遊ノ地ナレ山河風光意ニ可ナルヲ以テ終日此方面ニ遊ビ琴平以來ノ俗腸ヲ洗ハントス。先づ伏見稻荷ニ詣リ、次デ桃山ニ先帝兩陛下ノ御陵ヲ參拜シ、皇恩ノ深キヲ謝シテ宇治ニ至ル。停車場ヨリ河ニ沿ウテ下リ、橋寺ニ日本三古碑ノ一ナル斷碑ヲ探リ、名產朝日窯ノ肆ニ至リ主人ト答問シテ其近業象嵌手ノ朝鮮窯ニ源由スルヲ知レリ。時已ニ午ヲ過グ、

河岸ニ龜石樓ト稱スル旗亭アリ。忽チ意ヘラク余往年天  
然ノ龜形石ト東湖書『龜石堂』ト題スル額ヲ購ヒ以テ家寶ト  
ナス。此亭蓋シ亦類スル者アルナカラニヤ、宜シク優劣  
ヲ試ムベキナリト、入りテ由來ヲ問ヘバ樓下宇治川ニ龜  
甲形ノ巖石アルニ因セルナリト。撫然トシテ失望ス。食  
後對岸ニ渡船シ、鳳凰堂ニ賽シ、宇治橋ヲ渡リテ停車場  
ニ返リ、黃檗山萬福寺ニ到ル。開祖隱元以來高僧ノ書畫數  
十點ヲ陳列ス、欣賞飽クヲ知ラザレ共、閉門時間ヲ過ギ  
タルヲ以テ辭去シ、薄暮歸宿ス、此夜中川氏ニ招カレ四  
條河畔ノ某樓ニ酌ミ京美人ノ嬌音ニ接ス。

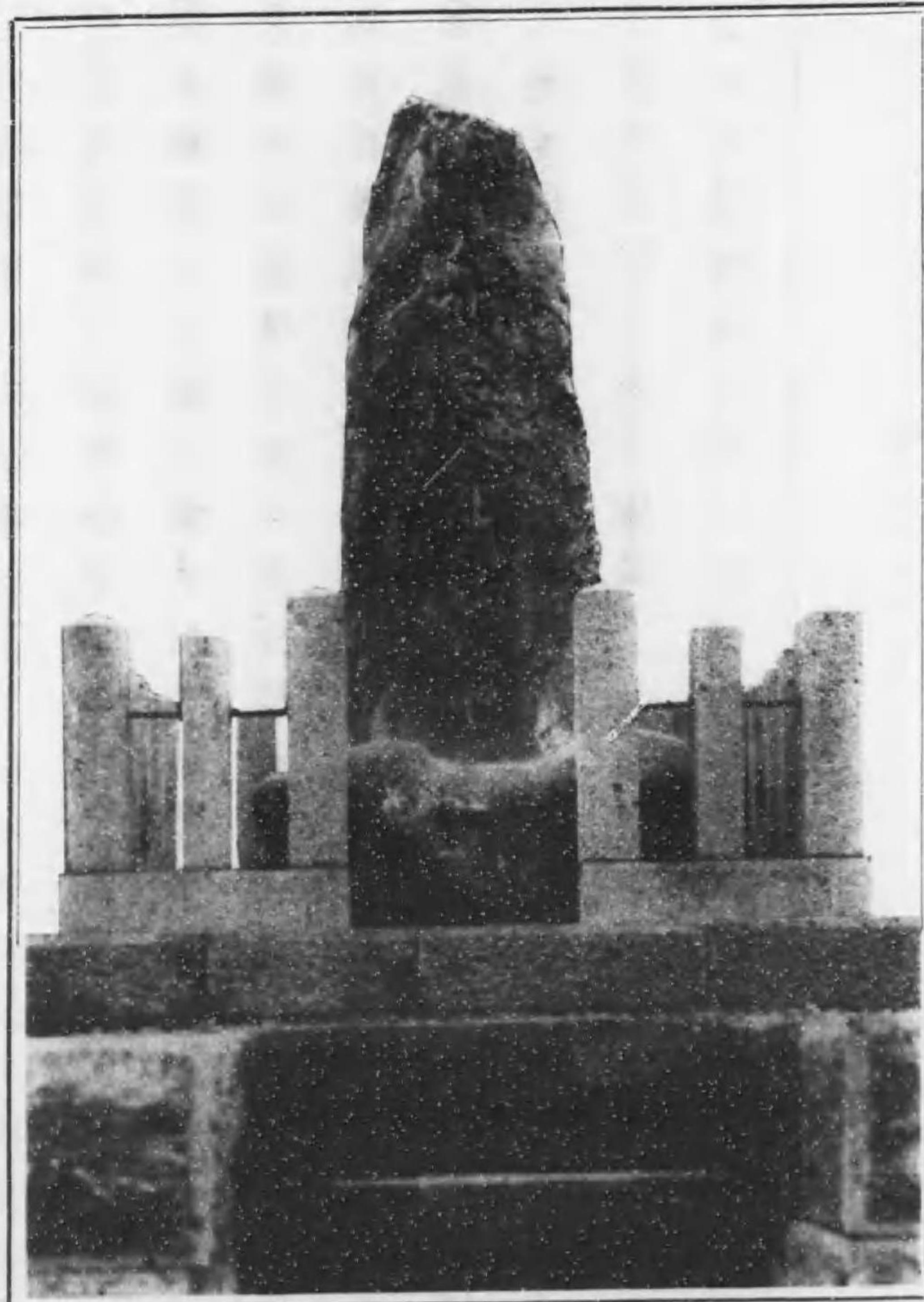
二十四日 曇 四郎曰ク、此行日程攻メニテ、路ヲ定  
メ時ヲ期シ以テ程ヲ進ムルヲ貪レリ、旅行癖ノ余ト雖モ  
未ダ曾テ斯ノ如ク匆忙ヲ連續シタル例ハアラズ、幸ニ豫  
期以上ノ行動ヲ爲シ尙一日ヲ餘ス、請フ此一日ハ場所ヲ  
擇バズ時ヲ計ラズ、足ニ任セテ漫遊セント。余笑ウテ之  
ニ從ヒ、其方向ヲ四郎ニ一任ス。

京都ハ御即位式御舉行ニ近ヅキタレバ、上下其準備ニ  
忙ハシ。岡崎公園ニ於ケル、紀念博覽會既ニ開館セリ、  
往キテ第一、第二會場ヲ警見ス。規模大ナラズト雖モ世  
間ノ雑談ナルモノニ比スレバ却テ恰好ノ設備トコソ稱ス

ベケレ。出デ、南禪寺ニ往ク。境内幽邃紅塵裏ニ在ルヲ知ラズ。會々微雨至リ、漫步散策スル能ハザルヲ以テ遠ク嵐山ニ赴キ、河畔ノ某亭ニ上ル。對岸ノ峯巒雨ニ潤ヒテ黃葉翠黛別ニ鮮ナルヲ感ゼリ。楼下ヲ過グル一隊ノ佳人、一樣ニ裳ヲ掲ゲ、帶ノ結目ニ風呂敷ヲ纏ウテ走レルハ、正シク京都式ヲ發揮シタルナランカ。食膳ニ供サレシ雨ノ魚(アマゴ)ノ天麩羅濃中淡味アリ幾盤ヲ饑食ス。雨恰モ霽ル。出デ、天龍寺ニ詣デ、京都ニ返リ、市中ヲ散歩シテ宿舎ニ還ル。

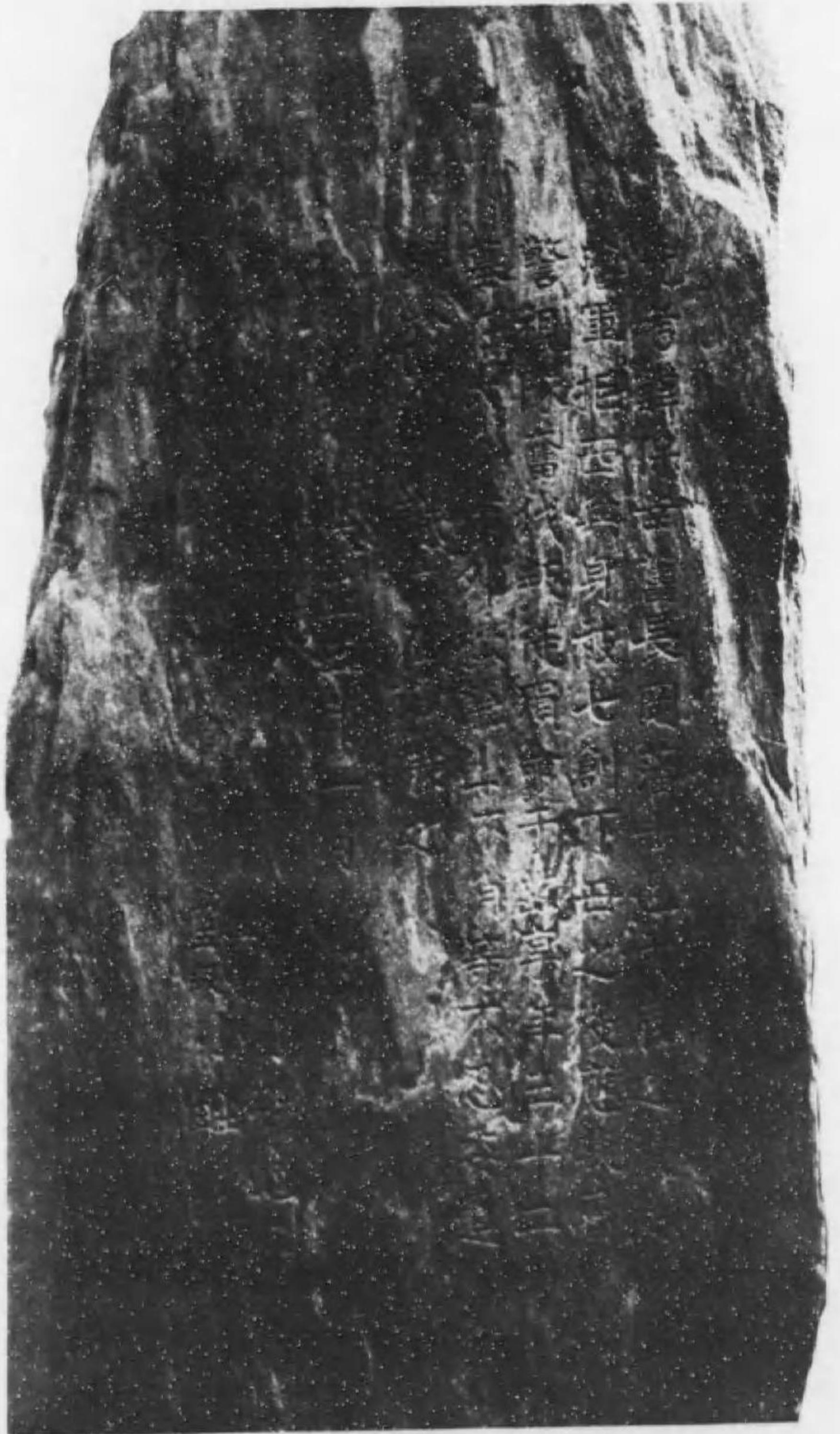
四郎ハ夜八時二十分發ニテ歸京セリ。

二十五日 雨 朝出デ、所用ヲ辨ジ、尙多少ノ餘時アルヲ以テ大佛前博覽會第三會場ニ入ル。此處ニハ御大典ヲ期シ近畿ハ勿論遠ク東京其他ヨリモ名畫珍什ヲ蒐集シ、年代別ニ陳列ス。國寶ニ屬スル者多ク、觀覽日ヲ窮ムルモ尙足ラザルベケレ共、余ハ時間ノ迫リタルヲ以テ流覽シテ出ヅ。正午發車ニテ歸途ニ就ク。汽車大垣ニ到ルトキ鄉友谷口博士ノ車室ニ入り來ルアリ、互ニ奇遇ヲ喜ビ共ニ近狀ヲ語リ、岐阜ニテ別ル。氏ハ今同地ニ在リテ開業醫タルナリ。夕六時名古屋着、七時發ノ中央線ニ移乗ス。



碑記地 残戦

二十六日 晴 朝六時長野ニ着ス。久シク暖地ニ在リ  
テ急ニ高原地ニ入りタレバ、曉風特ニ身ニ沁ミ、妻科杜  
ノ紅葉見違ハシ計リニ色増セリ。家ニ歸レバ郷里ノ姉、  
病母ノ慰問ニ來リテ余ヲ待ツ。即チ行裝ヲ解キ母姉ニ旅  
况ヲ語ル。郷里ニ於ケル殉難五氏ノ遺族ニ贈ルベク齋シ  
タル寫眞及紀念品ハ姉ノ歸ルニ托送セリ。  
宿志三十九年。展墓ノ義務ヲ果シテ心神自ラ爽快ヲ覺  
ユ。更ニ慈母歡喜ノ顔ヲ見テハ其履行ノ早カラザリシヲ  
憾トセリ。(了) (大正四年十一月稿)



面 裏 碑 念 記

附記

松榮山へ奉納ノ石燈籠ハ總テ花崗石ヲ用ヒ、三重臺ニ  
シテ總長八尺八寸、大正五年二月二十七日豫定ノ地ニ据  
附チ了セリ。

竹田紀念碑ハ穗石四國產青綠自然石、高サ六尺二寸、  
幅二尺二寸前後ノモノニシテ其臺石ハ自然形ノ地石ナリ、  
大正五年四月廿七日除幕式ヲ行フ、碑文左ノ如シ。

# 小畔定太郎戰歿地

從三位勳四等子爵 牧野忠篤 □□

表面

先考諱保幸舊長岡藩士也戊辰之役從藩軍拒西兵身被七創丁丑之役應募屬警視隊奮伐叛徒殞命于茲享年三十二墓在大分市外松榮山不肖等不忍委遺迹於不可識立石以表之

大正五年一月

功勳六等

男 小畔龜太郎

裏面

牧野子爵ハ舊長岡藩主ノ嗣ナリ、其揮毫ヲ得タルハ光榮トスル所ニシテ乃父ノ靈亦以テ瞑スベキナリ。

瀬戸海中、群嶼星羅、天然の美を競ひ、銀潮満へて鏡を磨し、微風時に縠紋そよんを盪うごかすのみ。舟行將に窮らんとするや、島轉じて海うみまた開く。たとへば名家の文變化百出、開闊盡きざるが如し。その我動かずして彼動き、送迎に暇あらざるに至りては殊に妙。一日舵樓に倚り盡し、徐ろに風景を撫して遂に飽くを知らず。嗚呼坤輿廣しと雖も、何の所にか又、奇絶妙絶、この一幅天工の大圖畫を見ん。

（久保天籟「瀬戸海航行記」の一節）

大正十五年三月二十日印刷  
大正十五年三月二十七日發行  
(非賣品)

著者 小畔龜太郎

新潟縣長岡市東千手町三百九十四番地

印刷者 岩瀬直藏

新潟縣長岡市表町三丁目

印刷所 會社北越新報社

294

547

終

